

○「資料6-1 東京都アルコール健康障害対策推進計画 実施状況一覧」における事業や取組のうち、新型コロナウイルス感染症に配慮した主な取組は以下のとおり

1 普及啓発等の取組

【No. 11】 職域健康促進サポート事業

- ・ 感染症対策の観点から、普及啓発・取組支援を一部リモートによる実施を可とした【令和2年度・3年度】

【No. 12・29】 依存症対策の推進（普及啓発・情報提供）

- ・ 感染症対策の観点から、依存症対策普及啓発フォーラムをオンラインで開催【令和2年度・3年度】
 【令和2年度参加者実績：360名】
 【令和3年度参加者実績：345名】
- ・ アルコールのほか、薬物やギャンブル等依存症も含めたテーマで依存症に関する普及啓発を実施
 （令和3年度は会場とオンラインの併用で開催）

《 依存症対策フォーラム チラシ（令和2年度） 》



《 令和3年度の実施内容 》

【基調講演テーマ】

- ◆ ギャンブル障害回復支援プログラム C-GAP
 （東京都立中部総合精神保健福祉センター副所長/高知大学客員教授 菅原 誠）
- ◆ アルコール依存症とSBIRTS
 （医療法人社団翠会成増厚生病院副院長/
 東京アルコール医療総合センター センター長 垣渕 洋一）

など

【No. 14】 参加体験実践型飲酒運転防止対策

- ・ 酒酔い体験ゴーグル（使用時頭部装着）を使用者が交代するごとに消毒を徹底するほか、代表者1名のみの実施とするなど、感染症対策に配慮【令和2年度・3年度】

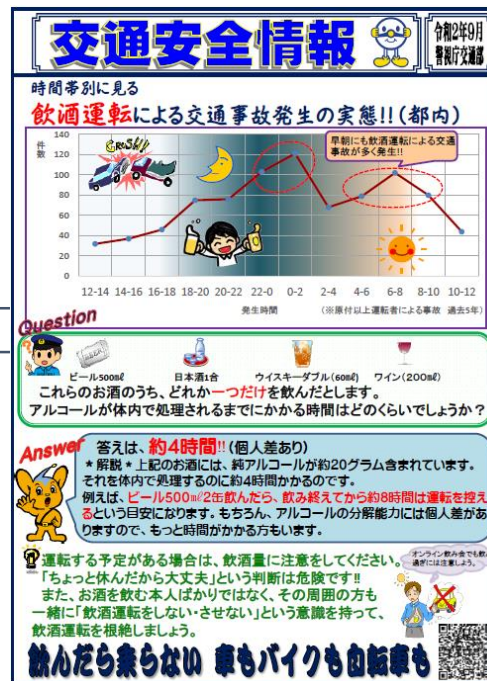
【No. 15】各種キャンペーン・イベントにおける飲酒運転防止活動

- ・飲酒運転させないTOKYOキャンペーンに伴う集客イベントをオンライン配信により無観客で実施【令和3年度】

【No. 16】酒類提供飲食店等と連携した飲酒運転防止活動

- ・オンライン飲み会という新たな生活様式の浸透を踏まえ、酒類や飲食物の宅配事業者の協力を得て、客に注文品を宅配する際に飲酒運転根絶を訴える交通安全情報を配布【令和2年度】

《交通安全情報（令和2年9月発行）》



2 相談支援等の取組

【No. 7】妊娠相談ほっとライン

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う出産にかかる不安等について、よりきめ細かい支援をするため、妊娠相談ほっとラインの相談体制を拡充した【令和2年度・3年度】
- ・従来の電話・メール相談窓口で相談を受け付けるほか、新たに期間限定でオンライン相談窓口を開設した【令和2年度】

【No. 28】アルコール健康障害等に関する相談支援等（自殺相談窓口）

- ・新型コロナウイルス感染症による影響は、健康問題にとどまらず都民生活のあらゆる面に拡大しており、今後も自殺リスクの高まりが懸念されていることから、電話相談、SNS相談ともに相談体制を拡充（令和2年：6月以降、令和3年：7月以降）【令和2年度・3年度】

【No. 30】依存症対策の推進（治療・回復支援等）

- ・一部のセンターにおいて、回復プログラムを実施する際、期間を限定してZoomを活用【令和2年度・3年度】
（※アルコール以外も含めた物質依存を対象としたプログラム）

3 研修・会議等の取組

【No. 2】自動車教習所における飲酒運転防止に係る教習の実施

- ・教習計画の変更等の届出に柔軟に対応し、各教習所が感染防止策を講じやすい環境を整えた

【No. 3】各種講習における飲酒運転防止の周知

- ・講習参加人数は、会場収容人数の半数以下としている【令和2年度・3年度】
- ・参加者のマスク着用・手指の消毒・検温の実施等、感染防止対策を実施【令和2年度・3年度】
- ・安全運転管理者講習のうち、一部をオンラインにより実施【令和3年度】

【令和2年度・3年度】

【No. 4】 酒気帯び運転防止の徹底（都営交通）

- ・アルコールチェックに使用するストローを個別包装の使い捨てへ変更【令和2年度・3年度】
- ・酒気帯び出勤の撲滅にむけた職場での研修を講義方式から動画視聴方式に変更【令和2年度・3年度】

【No. 9】 母子保健支援事業

- ・母子保健運営協議会を書面開催とし、新型コロナウイルス感染症に関する事業の報告等を実施【令和2年度】
- ・母子保健研修については、令和2年度は集合研修から書面開催へ変更したが、令和3年度の研修はすべてWEBにより開催【令和2年度・3年度】

【No. 21】 風俗営業者等に対する指導・取締り

- ・自治体と連携した飲食店に対する感染予防対策の呼びかけ【令和2年度】

【No. 22・32】 健康づくり事業推進指導者育成事業

- ・感染症対策の観点から、令和2年度は一部オンラインによる講義としたが、令和3年度は全てオンラインで講義を実施【令和2年度・3年度】

【No. 23】 依存症対策の推進（専門医療機関等の選定）

- ・感染症対策の観点から、東京都地方精神保健福祉審議会における依存症対策部会を書面で開催

【No. 24・33】 依存症対策の推進（支援者研修）

【令和2年度】

【No. 28】 アルコール健康障害等に関する相談支援等

【No. 31】 依存症対策の推進（関係機関との連携等）

- ・研修については、感染症対策の観点から一部オンラインで実施しているなど、感染症対策に配慮を行いながら実施【令和2年度・3年度】
- ・地域連携会議について、一部センターでオンライン開催としたほか、他のセンターにおいても、ソーシャルディスタンスへの配慮等、感染症対策に配慮しながら実施【令和2年度・3年度】

【No. 25】 アルコール・スクリーニングテストの実施及び医療機関の紹介

- ・実車時は車両の窓を常時解放しての換気や受講生一人ずつの乗車とし、車両内での密を避ける感染対策を実施【令和3年度】
- ・取消処分者講習におけるディスカッションの際は、飛沫感染防止に努め、少人数でソーシャルディスタンスを保ちながら実施【令和2年度】
- ・接触防止のため、酒酔い体験ゴーグルの使用を中止するなど、講習カリキュラムを変更【令和元年度】